

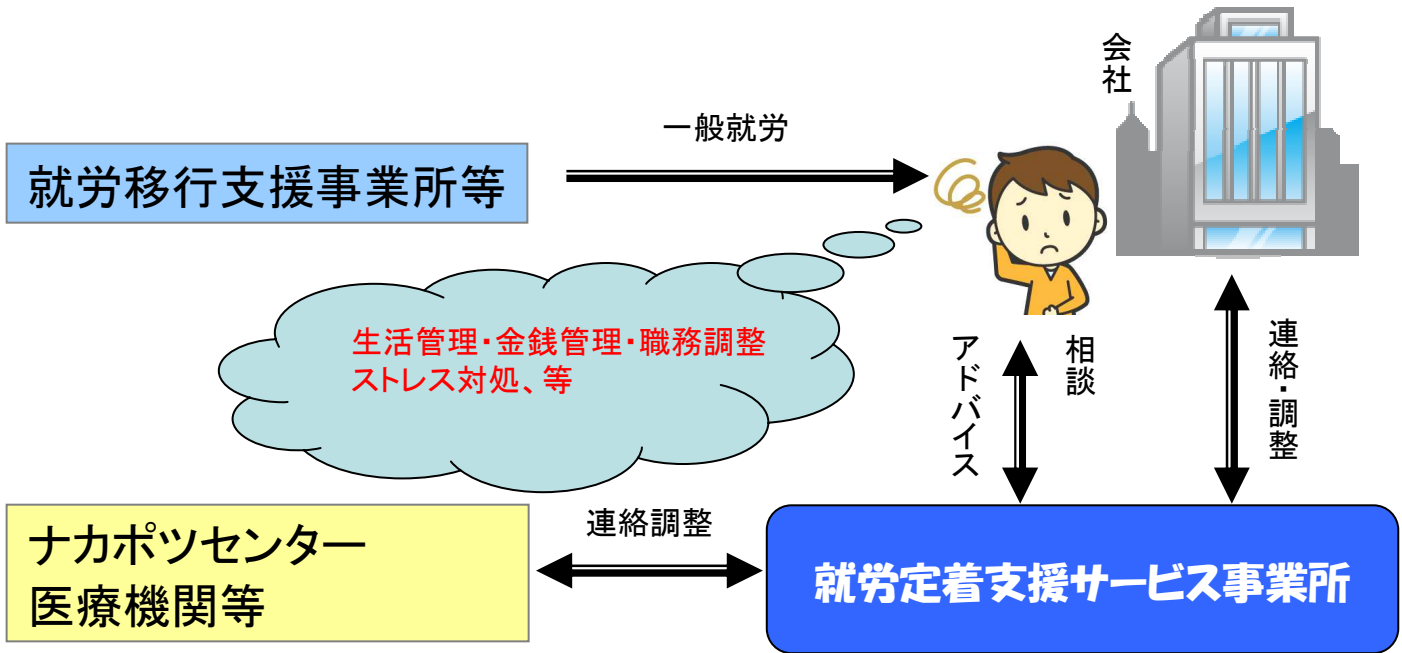
# 就労定着支援サービス

## ■ 就労定着支援サービスとは・・・

一般就労をした方で、職業生活に伴う課題に対し、企業・自宅等への訪問や来所により必要な連絡調整や助言を、就労移行支援事業所等がおこなうサービスです。

## ■ サービスの期間・・・

3年間（1年ごとに支給決定を更新します。）  
支給決定には、計画相談が必須です。  
なお、**就労後6か月を過ぎた方**が対象となります。



## ■ サービス利用のメリット・・・

- ① 事業所による定期訪問
- ② 会社に対して間接的なアプローチ
- ③ 顔なじみスタッフが支援

